

令和2年6月8日

各高等学校

中等教育学校卓球部顧問様

群馬県高体連卓球専門部

委員長 水 沼 一 郎

部活動再開時の感染防止策について

平素より、本専門部の活動に対し、ご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、長期間にわたる休校措置が終わり、分散登校という形ではありますがようやく学校も再開され、少しずつ日常が取り戻されつつあります。

このような中、令和2年5月28日に群馬県教育委員会より県立学校の学校再開に向けたガイドライン【改訂版】が示されました。今後、群馬県が独自に定めた感染警戒度が1に下げられた場合、感染防止策を徹底した上で、部活動の再開も見込まれています。

それぞれの学校で感染拡大防止策を工夫し、再開の準備を進めていくことになるかと存じますが、令和2年5月30日に日本卓球協会における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインが発表されましたので、お知らせいたします。ぜひ、部活動再開におきましては、このガイドラインを参考に、感染拡大防止に努めていただくと幸いです。

なお、卓球練習再開時の感染拡大防止策についてのみ、お知らせしますので、その他ガイドライン詳細につきましては、日本卓球協会ホームページをご覧ください。

また、県立学校の学校再開に向けたガイドライン【改訂版】の部活動に関する項目も併せてお知らせしますので、ご確認下さい。

最後に、8月18日(火)・19日(水)に予定されています強化大会につきましては、「新型コロナウイルス感染症に係わる県主催イベント等実施ガイドライン【Ver.2】」および「日本卓球協会における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を確認しつつ、慎重に検討させていただいております。卓球という競技の特性や、部活動自粛期間解除後の選手の体調面・安全面の考慮および夏期休業期間の大幅短縮の可能性等、様々な角度から審議をし、大会開催の可否を判断してまいります。大会開催の可否判断につきましては、6月中に決定をし、あらためて県高体連卓球専門部ホームページおよびメールにてお伝えいたします。

今後もお世話になりますが、よろしく願いいたします。

県立学校の学校再開に向けたガイドライン【改訂版】

令和2年5月28日

5 部活動における対応

(警戒度1) 通常登校に対応する内容

- 部活動については、生徒の健康保持や安全確保の観点から、生徒に任せるのではなく、教師や部活動指導員が適切に指導し、実施状況を把握する。
- 学校生活と同様に、手洗い、水分補給、マスク着用（運動時を除く）、換気、アルコール消毒など、基本的な感染症対策を徹底した上で実施する。
- 活動に際しては、生徒間の距離の確保に留意し、大声での会話や発声は避ける。
- 発熱やだるさなど風邪の症状が見られる生徒は、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養するよう指導する。
- 部室や生徒会室等の利用に当たっては、短時間、少人数での利用とし、密閉、密集、密接の3条件を回避する。
- 放課後等デイサービスを利用している児童生徒等については、学校における検温の結果や体調についての的確に引き継ぎを行う。（特別支援学校）
- 3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人の密集、近距離での会話や発声）が重ならないよう、実施内容や方法を工夫する。

分散登校時（週5）に対応する内容

- ※「警戒度1」における対応に加え、以下の対応を行う。
- 集団での活動機会が少なくなるため、個人練習がしやすい環境を整え、基礎体力や基礎力を養うことを推奨する。
- 部活動ごとに活動日・活動時間を設定し、同時に同一箇所で大勢が活動しないよう工夫する。
- 活動に際しては、生徒間の距離を2メートル以上空け、大声での会話や発声は避ける。
- 社会的距離が保てるよう、部活動ごとに活動日・活動時間を設定する。
- 疲労により感染リスクが高まることから、過度な運動は行わない。

日本卓球協会における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

令和 2 年 5 月 30 日

1. 卓球練習再開時の感染防止策について

(1) 卓球再開時の留意事項

- ① 練習施設の使用再開は、都道府県知事の感染防止方針に準拠する。
- ② 練習参加者数は、都道府県知事の方針のもと上限人数を定める。
- ③ 練習参加者氏名、連絡先を把握すること。
- ④ 以下の事項に該当する者には練習参加の見合わせを求めること。
 - ◇ 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ◇ 同居家族や身近な知人に新型コロナウイルス感染が疑われる方がいる場合
 - ◇ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ⑤ 当面の間、ダブルスの練習を避けることを推奨する（ITTF ガイドラインに準拠）。

(2) 卓球場の練習環境整備

1) 消毒液の設置

練習場の入り口には、70%アルコール（エタノール）などの手指消毒薬を配備する。

2) マスク等の準備

練習参加者はマスクを持参すること。

練習中のマスクの着用は不要であるが、練習以外の時間、特に会話する時には、マスクの着用を求める。

3) 手洗い場所・洗面所（トイレ）

- ① 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること。
- ② 「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をすること。
- ③ 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意する。参加者にマイタオルの持参を求めてもよい。

4) 更衣室

更衣室は原則として使用しないこと。

練習が出来る服装での来場を推奨する。

5) 卓球場内での留意事項

- ① 広さに応じて、一度に練習する参加者の数を制限すること（2m 以上の間隔が維持されること）。
- ② 練習参加者の交代時などに加え、2 時間ごとに窓を開ける等、換気に配慮すること。
- ③ ミーティング等において、三つの密を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分配慮すること。
- ④ 卓球台は十分な間隔を開けて設置する（4m 以上を推奨）。
- ⑤ 練習場内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒する。
- ⑥ 卓球台およびボールは、練習の合間に消毒する。

※推奨する消毒剤については、見解がまとまり次第情報提供いたします

6) 練習内容について

- ① 当面の間、ダブルスの練習を避けることを推奨する（ITTF ガイドラインに準拠）。
- ② 当面の間、練習中のチェンジコート、チェンジェンドは行わない（ITTF ガイドラインに準拠）。
- ③ 複数の者が同じボールを使用することを避ける様に努めること（複数コートのボールの混在を避ける）。
- ④ タオルの共用はしない。
- ⑤ 飲料は自分専用のもので飲み、回し飲みはしない。
- ⑥ 卓球台の上で手を拭いたりしない。
- ⑦ シューズの裏を手で拭くことはしない。